

IP通信網サービス契約約款（共通編） 【現改比較表】 2021年11月15日現在

～2021年11月14日

2021年11月15日～

▲ I P通信網サービス契約約款 共通編（平成11年経企第35号）

実施 平成11年7月1日

目次（略）

第1章～第14章（略）

別記（略）

▲ I P通信網サービス契約約款 共通編（平成11年経企第35号）

実施 平成11年7月1日

目次（略）

第1章～第14章（略）

別記（略）

附 則（令和3年11月11日 D P S 第00846851号）
（実施期日）

1 この改正規定は、令和3年11月15日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により締結している次表の左欄の契約は、この改正規定実施の日において、同表の右欄の契約とみなして取り扱います。この場合、右欄の契約に係るアクセス回線の細目等による区別（次表に掲げるものを除きます。）については、左欄の契約に係るアクセス回線の細目等による区別に相当するものとします。

オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約
第6種契約
カテゴリー3に係るもの
タイプ6に係るもの
テレワークコースに係るもの

オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約
第6種契約
カテゴリー3に係るもの
タイプ6に係るもの
テレワーク・スタートバックコースに係るもの

オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約
第6種契約
カテゴリー3に係るもの
タイプ7に係るもの

オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約
第6種契約
カテゴリー3に係るもの
タイプ7に係るもの
標準プランに係るもの